

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十八番八島利美君。

〔十八番 八島利美君登壇〕

○十八番（八島利美君） 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

第百四回全国高校野球選手権大会において、我が県代表の仙台育英学園高校が初優勝し、深紅の優勝旗が、ついに白河の関を越えました。県内中学校出身の選手が活躍し、全員野球で勝ち取った東北初の優勝は、度重なる自然災害や新型コロナ禍の中で疲弊した県民の心に、元氣と感動を与えてくれました。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、「青春って、すごく密」ですが、私の質問も「すごく密」なので、早速、大綱六点について、質問に入らせていただきます。

大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についてです。以下、五点について伺います。

一点目ですが、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の現状認識と、課題解決のための今後の取組についてです。

令和元年東日本台風で被災し、約三年間通行止めとなっていた、主要地方道丸森霊山線の約四・八キロメートル区間が、本日、九月三十日午後一時から、私の一般質問を待っていたかのように、全面的に通行止めが解除されました。今まさに、現地では、喜びの声が上がっていると思います。本当にありがとうございます。また、残りの工事も、今年の十二月までには全て完成する見込みと聞いております。私は、この路線の通行止め解除及び工事完成が、復旧・復興のバロメーターの一つと考えておりましたので、復旧・復興に向けて大きく前進したと、大変うれしく思いますし、発災以来、約三年にわたり、復旧・復興に御尽力いただいた、全ての関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。通行止め解除に先立ち、九月二十二日の丸森町議会令和元年台風第十九号災害対策調査特別委員会に同行させていただき、丸森霊山線と丸森梁川線の現地視察を行いました。丸森霊山線は、三年前の大災害が嘘のように、見事に復旧が進んでおりましたし、丸森梁川線は、災害復旧工事と改良工事を併せた改良復旧により、二車線化が図られ、

丸森町議会議員の皆さんも、大変喜んでおられました。とはいえ、まだまだ終わりではありません。復旧工事等のハード面と、被災者の生活支援等のソフト面について、宮城県として、現時点での令和元年東日本台風被害の復旧・復興の現状を、どのように捉え、課題解決のために、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

二点目ですが、国直轄代行業業、国道三四九号線山側別ルート of 事業促進についてです。

国直轄代行で行われている、山側別ルートで復旧させる仮称丸森第一号トンネル工事、延長千六百二十一メートルの安全祈願祭が、八月三十日、丸森町耕野の工事現場内で行われました。この式典で、丸森町の保科町長は、「国道三四九号の別線整備は、台風災害からの復旧・復興のシンボルとなる大事業です。物流や観光交流拡大に大きく寄与するもので、国や県に深く感謝したい。」と述べています。私も同じ思いです。工事は、他の工区も含めて、着々と進んでいるようですが、更なる国と県の連携により、一日も早い全線開通が望まれますが、進捗状況と、今後の事業予定について伺います。

三点目ですが、阿武隈川水系内川流域直轄特定緊急砂防事業の促進についてです。

国直轄事業で、内川、新川、五福谷川の遊砂地の事業が計画され、随時、地元説明会も行われており、着々と進んでいるようですが、用地の協力体制など課題もあるようです。昨今の台風の大規模化や膨大な降雨量を見ると、またいつ災害が起こるかも分かりません。更なる国と県の連携により、早期完成に向けて、スムーズな事業促進が望まれますが、現在の進捗状況と、今後の事業予定について伺います。

四点目ですが、丸森地区河川防災ステーションの事業促進についてです。

防災ステーションは、阿武隈川の内川合流点付近に、災害時の緊急復旧活動を行うためのヘリポートや備蓄資材置場等を国が整備し、水防活動の拠点になる水防センターを町が整備することになっておりますが、現在の事業の進捗状況と今後の事業予定について伺います。

また、平常時の水防センターは、阿武隈ライン舟下りの乗船所や飲食・物販コーナー、防災学習展示ホールの設置など、交流・憩いの場としての活用が検討されており、丸森町内の観光施設や町外の震災遺構と組み合わせた防災研修、教育旅行なども含めた、新たな広域観光交流拠点として活用されるよう、県としても、地元自治体と連携して取

り組んでいくと聞いています。広域観光交流拠点として活用するためには、計画時点から緊密に連携をとるべきだと思いますが、地元自治体との取組状況や、今後の予定について伺います。

次に、大綱二点目、流域治水プロジェクトの推進についてです。

阿武隈川水系流域治水プロジェクトは、本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった、総合的な防災・減災対策で、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに加え、流域からの流出を抑制する対策を実施し、流域における浸水被害の軽減を図るとしており、河川区域での対策としては、河道掘削、堤防整備、遊水地整備、農業用排水機場整備などが進められています。その中から、今回は、農業用排水機場整備に関し、次の三点について伺います。

一点目ですが、国営土地改良事業「角田地区」国営施設応急対策事業による、江尻排水機場の整備促進についてです。

現在の江尻排水機場は、平成四年に完成し、角田市の農業基盤全般を浸水被害から守り、農業経営の安定に資するとともに、中心市街地の浸水被害を防ぐ地域排水効果も発揮し、市民の生命と財産を守る大変重要な施設となっております。近年、ゲリラ豪雨や集中化する線状降水帯など、頻発する過去に経験のない降雨への対応が求められており、昼夜を問わず緊急時への対応を講じているところですが、ポンプが急停止する不測の事態や経年劣化に伴う施設の機能低下等により、農地のみならず主要道路等の冠水被害が発生しております。特に令和元年東日本台風では、農業、土木、商工の被害総額が百億円を上回るなど、未曾有の大災害が発生したことから、機能強化等、大水害に耐え得る施設整備の改修が急務となっております。現在の江尻排水機場の整備状況と、今後の事業促進に向けた取組について伺います。

また、排水先である江尻排水機場下流の尾袋川の整備も、喫緊の課題となっておりますが、現状と今後の整備計画について伺います。

二点目ですが、内水排除のための排水機場の新設及び機能強化についてです。

角田市の坪石幹線用水路は、丸森町内の阿武隈川から取水し角田市まで通じていますが、大雨時には、丸森町内から大量の雨水が角田市の野田地区に流入することで、以前から問題視されており、近年の豪雨災害でも、野田地区内において住宅や農地等に、

甚大な浸水被害をもたらしました。早急に排水機場の新設及び機能強化が求められています。また、角田市枝野地区の沼尻排水機場については、近年の豪雨災害において、隣接する丸森町小斎地区等で、阿武隈川の樋管閉鎖に伴い、排水できなくなった大量の雨水が沼尻排水機場に流れ込み、排水し切れなくなり、枝野地区において住宅や農地等に甚大な被害をもたらしました。こちらも、早急に排水機場の機能強化が求められています。このように、流域治水の観点からも、至るところで内水排除のための排水機場の新設及び機能強化が必要とされています。一方、国営総合農地防災事業で、農業用排水施設の豪雨災害対策として、豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。統合及び統合運用に係るものの末端支配面積要件を緩和するとありますので、このような国営事業を活用して、積極的に内水排除のための排水機場の新設、及び機能強化を図るべきだと思いますが、所見を伺います。

三点目ですが、近年の度重なる豪雨時において、計画排水能力を上回る降雨のため、隣接する流域から大量の雨水が流入し排水機場等の能力不足となり、排水が追いつかず農地等の甚大な浸水被害をもたらしているケースが多々あります。そのため、現況の排水施設等の機能強化が求められているものの、県営事業の要件を満たさない排水機場等が見られます。国営事業でも、近年の度重なる豪雨災害を鑑み採択要件等を緩和しているように、流域治水の観点から国土交通省や農林水産省など、関係機関相互の連携協力により県営事業の要件を緩和するか、新規で抜本的な豪雨対策事業の創設を検討すべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱三点目ですが、角田橋架け替えに関する調査の実施についてです。

県道角田山元線角田橋は、昭和三十五年に架設され六十年以上が経過しており、老朽化が顕著で幅員も狭く近年の大型車両の増加に伴い、安全性、定時性、快適性の面で十分な機能が確保されていない状況であることから、現在、長寿命化対策工事が実施されておりです。一方、角田橋のすぐ上流にある、角田市道東町寄井線枝野橋は、令和四年三月十六日、福島県沖を震源とする地震により、橋脚五基にひび割れ等の破損、支承部八か所で破損し全面通行止めとなりました。その際、技術的困難度や他の復旧事業の対応を考慮し、角田市に代わって災害復旧工事を県が権限代行により施行し、早期の通

行止め解除を実施していただき、大変感謝しております。角田橋は、この地震による大きな被害はありませんでしたが、老朽化が進んでおり、今後の巨大地震や大雨による阿武隈川の増水等により被災する可能性があります。また、長寿命化対策工事を進めているとはいえ、あとの程度もつのか。架け替えが必要なのか不要なのかも含め、角田市と協議しながら、将来に備えて早期に調査を実施すべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱四点目ですが、地域医療課題解決の推進についてです。

角田、柴田、村田、大河原の一市三町で構成する、みやぎ県南中核病院は、地域医療完結型のセンターとして機能することを目指し、新型コロナウイルス感染症等への対応も含めて、日々、人の命を守る重要な使命を果たしているところです。仙南医療圏の現状については、地域医療構想の実現に向かって、中核病院と公立刈田総合病院との医療機能の分化・集約化、及び連携に資するための施設や設備の整備が重要になっているものと認識しています。特に、救急、手術、がん治療等の急性期医療の多くを担う中核病院においては、手術室増築に向けた対応が急務となっています。多額を要する施設設備、及び備品購入費に対しての財源確保が求められている現状を踏まえ、以下五点について伺います。

一点目ですが、中核病院の令和三年度の市町別入院延べ患者数を紹介すると、構成市町を除いて、白石市が全体の一七・八%、丸森町が八・一%、蔵王町が七・六%と続き、構成市町以外が四五・七%まで増加しています。この現状を県はどのように受け止めているのか伺います。また、中核病院の果たしている役割をどのように評価しているのか、伺います。

二点目ですが、地域医療構想の実現に向けて、仙南医療圏の抱える課題をどう分析していて、課題の中心を何と考えているのか、伺います。

三点目ですが、中核病院の手術室増築については、宮城県地域医療構想調整会議の場での合意が必要だと考えますが、県としての判断と、また、調整に問題となる懸念はないのか、伺います。

四点目ですが、中核病院の手術室増築に当たったの施設整備費に約八億円、備品購入費に約十一億円、合計で約十九億円の費用がかかると試算されているようですが、補

助財源として、地域医療介護総合確保基金の活用は見込めるのか、伺います。

また、県単独の支援についても、検討が必要と考えますが、所見を伺います。

五点目ですが、このような県内医療圏の抱える様々な課題の解決に向けて、国の補助金等がスムーズに活用できるように、県として積極的な対応が求められると強く感じます。改めて、人の命を守る取組である地域医療の厳しい現実に対し、県として果たさなければならぬ責任と覚悟について、どう受け止めているのか、伺います。

次に、大綱五点目、みやぎ型日本語学校の開設についてです。

生産年齢人口の減少を見据え、宮城に愛着を持った外国人材の育成や異文化交流などを通じた地域活性化を図るため、市町村と連携し公的関与の日本語学校開設を検討していますが、全国の先進事例を参考にしながらも、それをうのみにするのではなく、宮城県や各市町村の特性を十分に尊重し、それぞれの個性を生かした、みやぎ型日本語学校の開設が望ましいと考えますので、次の四点について伺います。

一点目ですが、日本語学校のイメージとして、グローバル人材の育成、地域資源の活用、交流人口の増加などがありますが、宮城県が進めようとしている日本語学校の基本コンセプトについて伺います。

二点目に、モデル校を創設することになると思いますが、開設者や運営者、各種条件、支援スキームなどの検討イメージについて、伺います。

三点目ですが、モデル校のカリキュラム、留学生、適地条件、タイムラインなどの各種条件をどのように想定しているのか、伺います。

四点目ですが、日本語学校開設に当たったの諸課題として、財源の確保、留学生の確保、地域住民等との交流等が挙げられますが、想定される課題と、その課題解決のために県としてどのような支援を考えているのか、伺います。

次に、大綱六点目ですが、土木遺産を活用した地域振興についてです。

写真を御覧ください。（パネルを示す）丸森町の丸森橋でございます。別名モダン橋と呼ばれておりまして、地域の皆さんに愛されている橋でございます。今月九日に、主要地方道丸森霊山線の丸森橋が土木学会選奨土木遺産に認定されました。この認定は、土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、二〇〇

〇年度に創設され、土木学会選奨土木遺産委員会が選考を行っています。二〇二二年度、

今年度までに、全国で四百九十六件が認定されており、その目的は、一、社会へのアピール、二、土木技術者へのアピール、三、まちづくりへの活用、四、失われるおそれのある土木遺産の救済となっています。宮城県内では、今まで、野蒜築港関連事業、北上川分流施設群、品井沼干拓関連施設、仙台市煉瓦下水道、疣岩円形分水工、仙山線鉄道施設群、四ツ谷用水、鳴子ダムのか所が認定されました。今回、県内で九か所目となる、丸森橋の選定理由は、戦前に造られたプラットパス道路橋として宮城県内で唯一現存している、石張りの橋脚も特徴的な、貴重な土木遺産であるということです。土木遺産に認定されたのも、道路管理者である宮城県が、大切に維持管理をしてきたまものであり、関係者の皆様の努力に深く感謝するとともに、このような貴重な土木遺産を、宮城県としてもっとPRし、観光や教育など、地域振興に積極的に活用するべきだと思いますが、次の三点について伺います。

一点目に、観光面での活用ですが、阿武隈ライン舟下りでは、丸森橋の真下を通るコースもありますので、この貴重な土木遺産を間近で見ることができ、歴史的建造物ファンなどの観光客誘致にも大いに期待できます。丸森町と連携しながら、宮城県の貴重な観光資源として、更なるPRと観光客誘致に努めるべきだと思いますが、所見を伺います。

二点目ですが、土木遺産周辺環境整備についてです。

丸森橋は、昨年度、橋梁の塗装工事も完了し、建設当時の赤色に塗り替えられました。塗装工事中は、丸森町の要望も取り入れていただき、大変ありがとうございました。仙台育英学園高校の深紅の優勝旗もまぶしかったのですが、この丸森橋の赤も見事な赤色で写真映えすることから、土木遺産認定を記念し丸森町観光物産振興公社等が主催して写真コンテストを予定しているようです。そこで、全国のカメラマンの皆さんに満足していただけるように、観光資源として更に磨きをかけるため、道路附属施設である照明灯や橋前後の歩道のガードフェンスなど、老朽化が目立つ施設の改修等も必要と思いますが、所見を伺います。

三点目ですが、教育面での活用です。

歴史的背景も加味し、小中学校での地域学習の教材として、また、土木建築等専門学科のある学校において、このような歴史に残る構造物を自分も作ってみたいと思わせ

るような、土木建築技術者育成のための生きた教材として、各種教育の現場でも活用すべきだと思いますが、所見を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ございました。

まず、大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、復旧・復興の現状と、今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

記録的な大雨により、甚大な被害をもたらした、令和元年東日本台風に係る県の復旧事業の完成率は、先月末現在、公共土木施設で約九七％、農地・農業用施設で約九八％となっております。また、被災者の生活面においては、いまだ百四十五世帯、二百九十五人の方々が仮設住宅に入居しており、県では、被災地で活動する復興支援員へのサポートなど、地域のコミュニティー再生に向けて市町と取り組んでおります。今後とも、国や市町等関係機関と連携しながら、復旧事業の推進を図るとともに、被災者へのきめ細かな支援に努め、一日も早い復旧・復興を目指してまいります。

次に、大綱四点目、地域医療課題解決の推進についての御質問のうち、地域医療の課題解決に向けた、県が果たすべき責任と覚悟についてのお尋ねにお答えいたします。

地域医療においては、医療の高度化や人口減少・少子高齢化に伴う、医療ニーズの変化を踏まえるとともに、医療人材不足に加えて、令和六年度からは、医師の時間外労働規制への対応も迫られることなどにより、持続可能な経営が重要な課題となるものと考えております。このため、地域を支える公立病院では、機能分化や連携強化、医師や看護師の確保等による公立病院の経営強化のため、公立病院経営強化プランを来年度末までに策定することとされております。県では、各医療圏の地域医療構想調整会議などの場で、関係者の御意見を伺いながら、プランの策定を支援してまいります。

次に、大綱五点目、みやぎ型日本語学校開設についての御質問にお答えいたします。初めに、日本語学校の基本コンセプトについてのお尋ねにお答えいたします。

8 県内の人口減少が本格化していく中で、外国人の受入れを促進していくことは、今



後ますます重要になるものとの認識の下、公的関与による日本語学校の県内開設の検討を開始したところがあります。開設に当たつての基本的な考え方については、公的関与の強みを生かし、単なる日本語学習にとどまることなく、歴史・文化の学習や地域との交流を通じて、宮城の魅力を世界に発信できるみやぎファンを広げ、諸外国から多くの若者が来県する、人材の好循環を創出してまいりたいと考えております。県といたしましては、この基本的な考え方に賛同いただき、開設に意欲的な市町村と、しっかりと連携しながら、開設に向けた準備を着実に進めてまいります。

次に、開設者や支援スキームなどの検討イメージについての御質問にお答えいたします。

公的関与による日本語学校開設の先進地においては、地域の資源や特色を生かした教育プログラムのほか、地域住民との交流機会の創出、開設区域における消費行動やアルバイト就労などを通じ、様々な形で地域への波及効果が現れております。県内でもこうした効果が期待されることから、複数地域での学校開設を視野に入れつつ、まずはモデルケースとなる学校の開設について、検討を進めているところであります。モデルケースとなる学校につきましては、地域の特色を生かした教育や留学生支援に関する財政措置、更には、持続的な学校運営の面などから、市町村による運営を前提とし、関心のある自治体との意見交換を進めているところであります。市町村運営ということになります。県といたしましては、留学生や教員の確保策、卒業後の進路指導のほか、学校運営に関する支援の在り方など、市町村のニーズをしっかりと把握しながら、具体的な支援策の検討を進め、県と市町村の連携による、新たな日本語学校モデルの構築を進めてまいります。

次に、カリキュラムや留学生などの各種条件についての御質問にお答えいたします。公的関与による日本語学校においては、日本語教育はもとより、地域の歴史・文化に関するカリキュラムを取り入れ、我が県により興味を持っていただくとともに、地域住民との交流事業等を通じ、地域との深い関わりを持ちながら学習することで、宮城の魅力を感じていただきたいと思いますと考えております。募集する留学生の条件につきましては、母国の大学や専門学校の卒業生を基本とし、開設地につきましましては、長期間にわたる滞在期間を踏まえ、一定の利便性が確保され、地域の受入れ環境が整備されていることな

どを考慮しながら、検討していくこととしております。また、学校開設に向けたスケジュールにつきましては、遊休資産等の活用状況に応じて、準備期間が大きく異なってくるものと認識しております。県といたしましては、これらの各種条件について、開設に意欲のある市町村の御意見をしっかりと伺いながら、丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱四点目、地域医療課題解決の推進についての御質問のうち、構成市町以外の入院患者数が増加していること、及び病院が果たしている役割への評価についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ県南中核病院において、構成市町以外の入院患者が増加している要因としては、公立刈田総合病院の経営問題に端を発する、受入れ体制や診療機能の弱体化を受けて、特に白石市からの流入が増えていることが大きいと受け止めております。みやぎ県南中核病院は、救急医療をはじめ、手術患者の受入れなどの急性期医療の拠点として、仙南医療圏を支えているものと評価しております。

次に、地域医療構想の実現に向けた、仙南医療圏の課題認識についての御質問にお答えいたします。

地域医療計画では、仙南医療圏においては、みやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院が機能分担を進めて、連携体制を強化することとしております。このため、県では、東北大学とともに二病院の連携プランを提案し、その実現に努めてきたところですが、公立刈田総合病院の設置自治体の経営形態を含む考え方の影響を受けて、みやぎ県南中核病院への負担集中が生じている状況となっております。県といたしましては、みやぎ県南中核病院は、これまでも目指してきたように、急性期機能を主に担うこととし、公立刈田総合病院については、今後の設置者の対応を注視してまいりたいと考えておりますが、いずれにしましても、両病院の連携が不可欠であると認識しております。

次に、手術室増築に係る、県の判断と懸案事項についての御質問にお答えいたします。

公立刈田綜合病院の病床削減や、診療機能の低下の影響などにより、みやぎ県南中核病院における手術患者の受入れ増加と、それに伴う手術室の増築が必要と認識しております。この増築計画については、今年二月に開催した、仙南地域の病院長などによる地域医療構想調整会議意見交換会において、既に了承を得ているところでありますが、今後、計画が具体化した時点において、改めて地域医療構想調整会議での協議を経て、速やかに進めてまいりたいと考えております。

次に、手術室増築費用に対する、財政支援についての御質問にお答えいたします。今回の手術室の増築については、同院における手術件数が増加している現状があり、更に、地域医療介護総合確保基金の趣旨である急性期機能の集約化につながることから、同基金の活用を視野に、協議を進めているところです。また、基金による補助と併せて、病院事業債を活用することが可能であります。県としては、みやぎ県南中核病院が、地域の拠点病院として高度な地域を提供できるよう、支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、河川防災ステーションの広域観光交流拠点としての活用についてのお尋ねにお答えいたします。

河川防災ステーションには、飲食・物販コーナーや防災学習展示ホールの設置など、交流憩いの場の整備が計画されており、周囲の観光資源との連携により、広域観光交流拠点としての活用が期待されております。県といたしましては、今後、事業の進捗状況を踏まえながら、町とともに、周辺観光資源との連携によるルート設定や、震災遺構と組み合わせた防災研修・教育旅行のメニュー開発などに取り組むとともに、観光資源として積極的に情報発信し、誘客につなげてまいります。

次に、大綱五点目、みやぎ型日本語学校開設についての御質問のうち、開設に当たつての課題と、その解決に向けた支援についてのお尋ねにお答えいたします。

日本語学校の開設に当たっては、校舎や専任教員の配置など、法務省が定める日本語学校の開設基準を満たす必要があるほか、留学生の生活拠点となる学生寮の確保や、

地域に適応した生活を送るための環境整備など、地域ぐるみの受入れ体制の構築が重要と認識しております。開設に意欲を示している市町村との意見交換の中では、校舎や寮などのハード整備に関する課題のほか、学生の募集や、教員の確保、住民理解の醸成など、開設に向けて対処すべき様々な課題について、意見が寄せられているところですが、県といたしましては、開設を希望する市町村と連携しながら、こうした課題について、一つ一つ解決し、開設に向けてしっかり取り組んでまいります。

次に、大綱六点目、土木遺産を活用した地域振興についての御質問のうち、丸森橋の更なるPRや、観光客誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

丸森橋が、今回土木遺産となったことは、地域の魅力と誘客効果を、一層高めるものと期待しております。県といたしましては、丸森町とも連携しながら、四季折々の雄大な景観や旬の食事に加え、貴重な土木遺産である丸森橋も堪能できる阿武隈ライン舟下りの魅力を、しっかりと情報発信するとともに、十一月に予定している、旅行会社を対象とした商談会の場合などを通じ、着地型観光における丸森橋の活用を促すなど、丸森橋を観光客誘致に生かしてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱二点目、流域治水プロジェクトの推進についての御質問のうち、江尻排水機場についてのお尋ねにお答えいたします。

江尻排水機場は、角田市の約三千ヘクタールの農地のほか、市街地の排水も担う、基幹的な農業水利施設であり、農業振興のみならず、地域の防災・減災を図る上でも、大変重要な施設となっております。施設造成から三十年が経過し、老朽化による機能低下が見られたため、令和元年度に、国営施設応急対策事業「角田地区」が着手され、令和八年度までの計画で、排水機場の機能回復と耐震化対策が、一体的に行われることとなっております。今年度は、二台のポンプ設備更新工事やゲート塗装工事のほか、除塵機の製作・据付け工事が行われる予定で、おおむね計画どおりの事業進捗が図られているものと考えております。今後は、令和八年度の完了に向け、順次、残る二台のポンプ設備更新工事等が実施される予定となっております。県といたしましては、引き続き、

必要な予算の確保を国に働きかけるなど、地元関係機関と連携しながら計画どおり事業が推進されるよう、取り組んでまいります。

次に、国営事業を活用した、内水排除についての御質問にお答えいたします。

近年、頻発化・激甚化する豪雨による水災害に備えるためには、農地や市街地等を含む流域全体を見据えて、排水機能を強化していく必要があります。そのためには、国営総合農地防災事業を活用して、内水排除を行う重要な施設である、複数の排水機場の機能強化を図り、一体的に運用することが必要になると考えております。当該事業は、これまで、受益面積がおおむね三百ヘクタール以上という事業要件を満たす施設でなければ活用できませんでしたが、今般、国の令和五年度概算要求において、排水機場等の統廃合及び統合運用を行う場合には、その受益面積要件を緩和する方針が明記されております。この要件緩和が実施された場合には、これまで国営事業で実施できなかった地域においても、流域治水対策が大きく前進するものと期待しているところです。県といしましては、浸水被害から農業や地域住民の生命・財産を守るためにも、地域の要望に沿った国営事業の導入について、地元関係機関と連携し、国に対して強く要請してまいります。

次に、排水施設等の機能強化に係る、県営事業の要件緩和、事業創設についての御質問にお答えいたします。

農業農村整備事業には、事業の目的や規模に応じて、国営、県営、市町村や土地改良区等が実施する団体営の各事業がありますが、いずれも国直轄事業または国庫補助事業であり、国が採択要件を定めております。例えば、県営事業で排水施設等整備を行う場合の受益面積要件は、おおむね二百ヘクタール以上と定められているところです。一方で、麦・大豆等の作付けを計画し、一定要件を満たしている地区は、受益面積が二十ヘクタール規模の比較的小さな施設についても、事業実施が可能となる緩和措置が講じられています。補助事業の実施に当たっては、地域の実情を踏まえた上で、費用対効果や、地元の費用負担を考慮する必要があります。県といたしましては、既存の補助事業を活用し、国や関係機関と十分に連携しながら、排水機能強化対策に取り組んでまいります。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、国道三四九号に係る山側への別ルートを進捗状況と、今後の予定についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、国道三四九号の丸森町耕野不動地区から大張川張地区までの約六キロメートル区間については、国の直轄権限代行により、トンネルを主体とした、山側への別ルートによる整備が進められています。現在、国では、事業用地の取得をおおむね完了したほか、道路改良工事や橋梁下部工事を実施するとともに、計画しているトンネル三か所のうち、長大な二つのトンネル工事に今年度から着手したところであり、今後、残る橋梁上部工工事やトンネル工事などについても、順次、工事を発注し事業の推進を図っていくと伺っております。また、福島県との県境部においても、宮城県側の整備と併せ、福島県が来年度から道路のかさ上げ工事に着手する予定となっております。国道三四九号は、災害時における緊急輸送道路としての機能はもとより、宮城・福島両県の産業や観光振興等を支える重要な幹線道路であることから、県といたしましては、一日も早い工事完成に向け、引き続き、国や福島県などと緊密に連携しながら、取り組んでまいります。

次に、阿武隈川水系内川流域直轄特定緊急砂防事業の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

阿武隈川水系内川流域の内川、新川、五福谷川において、国が進めている特定緊急砂防事業については、土砂・洪水氾濫対策を目的に、十か所の砂防堰堤とともに、各河川に一か所ずつ、合計三か所の遊砂地を整備することとしております。現在、砂防堰堤については、六か所で工事が進められており、残る四か所についても、来年度から工事に着手する予定と伺っております。また、遊砂地については、昨年度より、国、県、有識者で構成する技術検討会において、施設配置、規模、構造等の検討が進められており、このうち、五福谷川については、今年度内に契約する予定と伺っております。当事業については、令和六年度の完成を目指して進められておりますが、県といたしましては、地域の安全・安心を確保できるよう、国や丸森町と連携しながら一日も早い完了に向け

て取り組んでまいります。

次に、丸森地区河川防災ステーションについての御質問にお答えいたします。

国が整備する河川防災ステーションについては、令和七年度の一部供用を目指し、現在、造成等の詳細設計や用地取得を進めており、来年度から工事に着手する予定と伺っております。また、丸森町が河川防災ステーション内に整備する水防センターについては、平常時には観光交流施設として利用されることから、現在、周辺整備を含めた具体的な施設の利活用や整備内容などの基本構想の策定を進めており、来年度から施設の設計に着手する予定と伺っております。河川防災ステーションは、重要な水防拠点であることはもちろんのこと、丸森町の観光振興に寄与する施設であると認識していることから、県といたしましては、国と連携しながら一日も早い完成に向け丸森町を支援してまいります。

次に、大綱二点目、流域治水プロジェクトの推進についての御質問のうち、排水機場下流の尾袋川の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風では、阿武隈川本川の水位が上昇したことにより、支川の尾袋川が越水し、江尻排水機場の下流部で家屋浸水が発生するとともに、国道三四九号が長時間通行止めとなるなど、甚大な被害が発生いたしました。県では、この被害を受け、これまで、国、県、市の三者により、国道と合わせた堤防のかさ上げを含む、複数の対策案などについて意見交換するとともに、気候変動を踏まえた阿武隈川の河川整備基本方針の改定に際して、今後の河川整備計画に阿武隈川のバックウォーター対策を反映していただくよう、国に要望したところでございます。県といたしましては、引き続き早期整備に向けて国や市と連携し、具体的な対策内容について検討してまいります。

次に、大綱三点目、角田橋架け替えに関する調査の実施についての御質問にお答えいたします。

主要地方道角田山元線の角田橋は、昭和三十五年に建設された、一級河川阿武隈川に架かる大規模な橋梁であり、角田市街地と常磐自動車道山元インターチェンジを結び、県南地域の東西交通軸を構成するとともに、緊急輸送道路にも位置づけられている、重要な橋梁であります。これまで、県では、耐震性向上に向けて、橋脚の巻き立てや落橋防止装置の設置などを実施してきたほか、現在は、橋梁長寿命化計画に基づき、五年に

一回の近接目視による定期点検を行い、その結果を踏まえ昨年度から、橋桁の補強や表面塗装などの長寿命化対策工事を進めているところです。県といたしましては、予防保全型の維持管理を推進することで、既存ストックの有効活用に取り組むこととしており、角田橋の架け替えについては、大規模な事業になることや角田市のまちづくり計画にも大きな影響を与えることから、架け替えに係る調査も含めて、角田市の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、大綱六点目、土木遺産を活用した地域振興についての御質問のうち、丸森橋における、照明灯などの道路附属施設の改修についてのお尋ねにお答えいたします。

主要地方道丸森霊山線の丸森橋については、橋梁長寿命化計画に基づき、五年に一回の定期点検を行い、その点検結果を踏まえ、これまで、床版の補修や橋梁上部の塗装塗り替えを実施してまいりました。一方、橋梁前後区間の照明灯や防護柵などの道路附属施設については、日頃から道路パトロールによる点検を行い、損傷状況に応じて、必要な補修や交換などを実施しており、現時点において、安全性に支障がないことを確認しているところです。県といたしましては、丸森橋の土木遺産認定は、新たな観光資源として地域活性化に寄与することが期待されることから、丸森町や関係機関の御意見も伺いながら、道路附属施設を含めた丸森橋の更なる魅力向上に向けて、必要な老朽化対策等を実施してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱六点目、土木遺産を活用した地域振興についての御質問のうち、教育現場での丸森橋の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

土木遺産などの歴史的建造物を、教材として学校教育に活用することは、将来の土木技術者育成の観点のみならず、地域についての学びを深め、地域への誇りや愛着を醸成していく上で、大変意義のあることだと認識しております。我が県における土木遺産については、義務教育段階で、地域学習の一環として取り上げているほか、土木科を有する高校において、野蒜築港事業や鳴子ダムの土木遺産の見学を行うなど、学校の実情に応じた、体験的な学びに取り組んでいるところです。御指摘のありました丸森橋につ



いては、県教育委員会が作成した、みやぎの先人集未来への架け橋でも言及しており、地域の小中学校においては、社会科や総合的な学習の時間で取り扱われております。高校においても、今後、土木部や関係機関と連携しながら、丸森橋について周知し、県内各地の土木遺産と合わせて、学校の教育活動での活用についても、促してまいります。以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 十八番八島利美君。

○十八番（八島利美君） 答弁ありがとうございました。すみません、私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、大綱一点目の、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についてのうち、雫子尾川の災害復旧事業や河道掘削等の進捗状況と今後の予定についてということの答弁、ありましたか。（発言する者あり）質問がなかった。そうでしたか、大変失礼いたしました。それでは、改めて質問させていただきます。

雫子尾川の災害復旧事業や河道掘削等の進捗状況と、今後の予定について伺います。お願いいたします。

〔発言する者多し〕

○副議長（外崎浩子君） 静粛に願います。土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 雫子尾川につきましては、令和元年東日本台風により被災した十三か所の復旧とともに、流下断面の確保を図るため、まずは下流部の河道掘削を実施しております。今年二月までに全ての工事が完了してございます。また、未改修となっております中流部につきましては、国の補助事業である大規模特定河川事業を活用いたしまして、令和二年度から整備に着手してございまして、現在、橋梁等の構造物工事を優先して進めており、来年度から築堤工事にも着手する予定としてございます。県といたしましては、まずはこの中流区間の早期完成を図るとともに、上流区間についても、事業化に向けて検討を進めるなど、引き続き雫子尾川沿川の住民の皆さんが、安全に、安心して暮らすことができるよう、河川整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 十八番八島利美君。

○十八番（八島利美君） ありがとうございます。大変失礼いたしました。

それでは、また再質問を続けたいと思います。答弁がありましたように、東日本台

風被害の復旧・復興の推進ということで、本当に、県の職員の皆様に御尽力いただきまして、感謝しているところでございます。併せて、今答弁いただいたように、国ともきちつと連携をしていたら、国直轄の事業でありますとか国営事業については、本当に順調に進んでいるなど、地元のほうでも喜んでいらっしゃるところでございます。今後とも国と連携しながら、一日も早い復旧・復興に尽力していただきたいと思いますので、よろしく願います。

それにつきましても、ハード部門は目に見えて進んでいるなどというのが実感としてあるのですが、知事の答弁にもありました、生活支援という面からすると、なかなか実態が見えにくいのかなというところも、心配しているところではございます。いまだに仮設住宅で暮らされている方もいらつしやいますし、そちらのほうも、きちつとした支援をしていただきたいと思います。そちらについて、もう一言、力強い支援のほう、よろしく願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 生活支援は、基本的にベースになるのは市町村ということになりますので、丸森町や角田市ということになりますけれども、地域コミュニティーの再生というのは、東日本大震災を通じて、常に言われていることでありまして、こういったことに対して、国と連携しながら、しっかりとサポートしていくというのは、極めて重要なことでございます。その対応をよく検討してまいりたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 十八番八島利美君。

○十八番（八島利美君） ありがとうございます。生活支援が本当に一番大事なところだと思しますので、被災者の方に寄り添って進めていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、大綱二点目の、流域治水のプロジェクト推進についてなんです。こちらの江尻排水機場につきましても、国営の事業とタイアップしていただきました。大変順調に進んでいるなと思っております。答弁でもありましたように、これからの予算づけというようなことも、しっかりと付けていただながら、予定どおり進めていただくよう、願っています。

それから、国営総合農地防災事業。こちらのほうも、先ほど答弁がありましたよう

に、条件の緩和でありますとか、使い勝手がよくなってきているというようなところもありますので、うまく事業採択をしていただきながら、必要に応じて、排水機場の機能強化等を進めていただきたいと思います。具体的にこういった形で進めているところがあれば、答弁をお願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） 議員から先ほどお話がございました、阿武隈川の右岸側・左岸側の状況は、私どもも地元から聞いてございます。その中で、今、国、県、それから市町村、地元土地改良区が入りまして、どういった事業、どういった役割分担でやるのか、あるいはその前段で、まず調査から入る必要がありますけれども、どういうスケジュールで進められるのか、協議をしておりますので、その中で、しっかりと地元の話を伺って、県として役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

○副議長（外崎浩子君） 十八番八島利美君。

○十八番（八島利美君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。ます。

それから、大綱三点目の、角田橋の架け替えに関する調査の実施についてですが、これは架け替えというふうな提案をさせていただきましたけれども、あくまでも調査ということですので、本当に架け替えが必要なのか。いや、大丈夫なんだよというところなのかも含め、いろんな点検を含めて進めていただければというふうなことでございます。今年、来年すぐに架け替えということではなくて、今現在進めていただいている長寿命化事業も進めていただきながら、併せて維持管理に努めていただくというような形でお願いします。答弁にもありましたように、これを架け替えるとなると、かなり大プロジェクトになりますので、角田市とも綿密な協議というようなことが必要になってきますので、将来的なことも踏まえて相談しながら、調査をするというような形で、御相談に乗っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、県南中核病院についてのことでございますが、どうしても手術室増築についての費用負担が、一番の懸念材料になっております。こちらのほうの費用の支援について、力強いお答えをいただきたいのですけれども、よろしくお願いいたします。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 先ほど答弁申し上げましたが、実際に、既に病院のほうから、計画の概要について、お話を伺っております。今後のスケジュール等、詳細について固まってく中で、県としても、お話を伺いながら、できる限り負担が軽減されるように支援してまいりたいと考えております。よろしく願います。

○副議長（外崎浩子君） 十八番八島利美君。

○十八番（八島利美君） どうぞよろしく願います。

終わります。ありがとうございます。